

整備事業評価書

(都道府県名:宮崎県)

政策目的	事業実施地区数 ア	評価対象外地区数 イ	評価対象地区数 アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象地区数のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	5	0	5	50.0%	3	有	<p>・県平均達成率は50.0%となった。全体5事業のうち2事業が目標達成し、その他の3事業については、十分な成果が得られていない。</p> <p>・未達成の3事業における主な原因としては、他産地との競合や天候不順及び新型コロナウイルス感染拡大による行動制限等により、出荷量の確保や契約の拡大等が図れず目標を達成することができなかった。</p> <p>・このため、栽培管理指導及び飼養管理の徹底等を指導機関等により実施し、収量・品質のさらなる向上・安定化を目指すとともに、コロナ禍の中でできる販売委託先の増加のため新規取引先及び深耕開拓などの取り組みを実施することで、目標の達成につなげた。</p>	<p>県の成果目標平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し、50.0%であり、目標は達成されていない。</p> <p>このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向け、要因の分析及び改善措置の提出を求めるとともに、未達成地区に対しては、県担当者による指導を行うなど、県による主体的な取組を指導する。</p> <p>なお、宮崎県が改善指導を必要とした地区(達成率90%未満)については、以下の3地区である。</p> <p><参考:成果目標未達成地区の概要></p> <p>【野菜】2地区</p> <p>・「契約取引割合の増加」及び「単位収量当たりの販売額の増加」を目標に、ミニトマトの集出荷貯蔵施設を整備した1地区について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、思うような新規契約販売先の獲得や、既存取引先においても取引内容の更なる伸長ができず、販売額や契約販売率が下がり、いずれの目標も達成出来なかった。</p> <p>・「契約取引割合の増加」及び「単位面積当たりの販売額の増加」を目標にミニトマトの集出荷貯蔵施設を整備した1地区について、生産量は順調に増加しているが、「契約取引割合の増加」目標は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、営業活動が制限され、十分な営業活動ができなかったこと等から、契約取引の締結に至らず、目標達成はできなかった。同様に、「単位面積当たりの販売額の増加」についても、ミニマト需要が全国的に減少しており、販売単価が低位であり、目標達成はできなかった。</p> <p>【豚】1地区</p> <p>・宮崎県経済農業協同組合連合会</p> <p>「現行の農場排水1リットル当たりの硝酸性窒素量を800mg以上低減」及び「繁殖雌豚における年間分娩回数の向上」を目標に、尿処理施設(養豚)の整備を実施した。硝酸性窒素量の低減については、尿処理施設を整備し、モニタリング及び水質検査の実施等により、成果目標を達成した。一方で、繁殖雌豚の年間分娩回数の向上については、疾病対策に加え、年1回の農場検討会を実施してきたが、成果目標は未達成となった。1母豚当たりの離乳頭数は増加しており、生産性の向上が図られており、今後、分娩回数についても生産性の向上が図られるよう疾病対策や農場検討会などを実施し、また、硝酸性窒素量の低減を維持しながら、出荷頭数を増加させ、目標達成を図る。</p> <p>なお、繁殖雌豚の年間分娩回数の向上を達成しなかったのは畜舎環境の改善による流産防止等の効果が十分に現れていないためであるが、計画にある汚水中に存在する疾病及びガスの発生を排除する以外にも様々な因子が影響している可能性もあるので、検討し出荷頭数の増加に支障が出ないようにする必要がある。</p>

(注)1.「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式2に記載された率について確認の上、転記する。

2.「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式2に記載された内容を確認の上、転記する。